

第5回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

日時：平成29年12月5日（火）13時30分～

場所：西予市役所

《次 第》

1. 開会・あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

- (1) これまでの振り返り（資料1）
- (2) 都市計画マスタープラン全体構想（素案） について（資料2）
- (3) 都市計画マスタープラン地域別構想（素案） について（資料3-1、3-2）

～休 憩～

- (4) 立地適正化計画（都市機能誘導区域）について （資料4・参考）

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1：第5回委員会会議資料／これまでの振り返り
- ・ 資料2：都市計画マスタープラン全体構想（素案）
- ・ 資料3-1：地域別構想（素案）の確認について
- ・ 資料3-2：都市計画マスタープラン地域別構想（素案）
- ・ 資料4：立地適正化計画（概要版）
- ・ 参考：西予市立地適正化計画・都市機能誘導区域版（案）

■当日の様子



■議事

1. 開会・あいさつ

事務局より、開会の宣言。

2. 委員長あいさつ

委員長よりあいさつ。

(委員長)

- ・お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。
- ・第5回西予市都市計画マスタープランということで、前回の第4回検討委員会が6月なので、ほぼ半年ほど空きました。この間何もしていなかったわけではなく、前回の第4回検討委員会より全体構想の将来像について、事務局で検討してきました。
- ・また、今回の都市計画マスタープランでは地域別構想に力を入れているということで、10月11月に小学校区の全27校区についてヒアリングを行い、各地区の課題等を聞いてきました。私自身も20校区ほど一緒に回りました。これにより、西予市の状況について勉強になりましたし、改めて多様な文化を持つ地域だと感じました。そういった点も都市計画マスタープランのほうに反映できればと思います。
- ・本日は後半にワークショップも予定しておりますので、ぜひみなさん、積極的なご意見を頂ければと思います。
- ・本日もどうぞよろしくお願い致します。

3. 議 事

(1) これまでの振り返り

事務局より、これまでの振り返りについて、資料1を用いて説明。

(2) 都市計画マスタープラン全体構想（素案） について

事務局より、都市計画マスタープラン全体構想（素案）について、資料2を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・ご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますか。

(委員)

- ・1-2ページの『西予市の都市計画・まちづくりに関する考え方』について、今回新しく作成したものでしょうか。(5)の「質の高い情報通信基盤を支持する」では、文中に“指示”とあり、誤字と思われます。また、(11)「自然環境を保全し向上させる」、(12)「歴史

的環境を保全し、向上させる」について、“保全する“のは分かりますが、“向上させる“というのはどういう意味ですか。

- ・1-6 ページの『4. 人口の見通し』の文章について、上から 6 行目に、「推計値を参酌する」とありますが、インターネットで意味を調べてみますと、“他のものを参考にして長所を取り入れること”と書かれておりました。しかし、1-6 のデータは、単純に推計しているだけで、参酌はしていないと思います。
- ・2-6 ページの『(3) ネットワーク整備の方針』の文章について、最後の行に、「充実化に努めていきます」とありますが、“充実”自体に動詞的な意味合いがあるため、“化”はいらないと思います。
- ・2-8 ページの『目標2 くらしの質を高める(安全・安心のまちづくり)』の文章について、下から 2 行目に、「今後は、空き地・空き家の有効活用や…」とありますが、“今後は”といれると、今まで何もしていなかったのかということになるので、“今後も”とするか、“そのため”といった表現が良いと思います。
- ・2-9 ページに示す『目標4 市民のチャレンジをうながす(市民が主役のまちづくり)』の文章について、下から 3 行目に、「市民であることを尊重し」とありますが、表現としては弱いと思います。“まちづくりの主役は市民である”等、もう少し言いきった表現の方がよいと思います。

(事務局)

- ・ご指摘ありがとうございます。
- ・1-2 ページについて、誤字ですので、修正致します。また、“向上させる”という記述は、確かにニュアンスも曖昧なので、修正致します。
- ・1-6 ページについて、“参酌する”という言葉は、もう少し分かりやすい言葉に変えたいと思います。
- ・2-6 ページについて、“充実化”の言葉も修正致します。
- ・2-8 ページについて、“今後も”とするか、再度文章の修正を致します。
- ・2-9 ページについて、“主役は市民である”という意味合いですので、こちらも文言の修正を致します。

(3) 都市計画マスタープラン地域別構想(素案)について

事務局より、都市計画マスタープラン地域別構想(素案)について、資料3-1、3-2を用いて説明。

地域ごとに分かれて、地域別構想(素案)の内容をワークショップ形式で確認

※詳細は別途資料にてまとめる。

(4) 立地適正化計画(都市機能誘導区域)について

事務局より、立地適正化計画（都市機能誘導区域）について、資料4と参考を用いて説明。

【質疑・意見交換】

（委員長）

- ・ご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますか。
- ・資料4のP5に示す誘導施設については、ここに記載することで今後どのような影響がありますか。それとも、例として挙げているのですか。

（事務局）

- ・あくまでも誘導する施設なので、市がまちづくりにおいて、今後区域に誘導したい施設を入れております。ここに記載している施設以外の建物の建設を規制するものではありません。

（委員長）

- ・その他はよろしいでしょうか。
- ・では、パブリックコメントについてお願いします。

（事務局）

- ・立地適正化計画について、パブリックコメントを、来週から1か月間実施する予定です。

4. その他

事務局より、2月開催を予定しているシンポジウムについて説明。

【質疑・意見交換】

（委員）

- ・手上げ式交付金制度について、どんなことをしているのですか。

（事務局）

- ・のちほど、冊子をお渡しします。

5. 閉会

事務局より、閉会のあいさつ。

以上